

2023年8月3日

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号
株式会社ビー・エム・エル
代表取締役社長 近藤 健介

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、会社法第370条および当社定款第24条(決議の省略)に基づく2023年7月28日付の取締役会決議(書面決議)にて、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 22,277株
2. 処分価額 1株につき金2,981円
※処分価額は2023年7月27日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 現物出資の目的とする財産の内容及び価額 取締役(社外取締役を除く):
2023年7月28日付会社法第370条および当社定款第24条(決議の省略)に基づき、当社の取締役6名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金31,178,279円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,981円)を現物出資の目的とする。
執行役員:
2023年7月28日付会社法第370条および当社定款第24条(決議の省略)に基づき、当社の執行役員10名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金35,229,458円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,981円)を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2023年8月25日

以上